

# 5月の相談

☐ 開催日      時 時間      所 場所  
 ☑ 予約受付      問 問い合わせ先

## 弁護士による法律相談 (要予約) 10日(木)

時 13:30~16:30 所 市役所1階 相談室  
 予 1カ月前から 問 市民生活課 ☎22-1116  
 ※内容により、お受けできない場合があります。

## 行政相談員による行政相談 8日(火)、22日(火)

時 9:30~11:30 所 市役所1階 相談室  
 問 市民生活課 ☎22-1116

## 司法書士による法律相談 25日(金)

時 14:00~16:00 所 ひまわり会館1階  
 問 市民生活課 ☎22-1116  
 ※予約不要。1人30分まで。先着4人限定。

## 消費生活相談 平日開館

時 9:30~16:30 所 社会福祉会館3階 (阿南駅南隣)  
 問 消費生活センター ☎24-3251

## 特設人権相談 9日(水)

時 13:30~16:00 所 羽ノ浦公民館、那賀川社会福祉会館応接室  
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

## 人権相談 18日(金)

時 13:30~16:00 所 ひまわり会館1階  
 問 人権・男女参画課 ☎22-3094

## 女性のための生き方なんでも相談 (要予約)

☐ 1・8・15・22・29日 時 13:00~17:00  
 ☐ 11・25日 時 13:00~16:00  
 所 市民会館2階 相談室 予 随時  
 問 男女共同参画室相談予約電話 ☎22-0361

## 年金相談 (要予約) 10日(木)

時 9:30~15:30 所 市商工業振興センター  
 予 1カ月前から電話による完全予約制  
 問 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511  
 ※6月の相談日はありません。

## 子育て家庭教育電話相談 (来所相談も可)

☐ 月曜日~金曜日 (祝日除く) 時 9:00~12:00  
 問 家庭教育支援チーム「育みクラブ」 ☎42-3885

## 心配ごと相談 7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

時 10:00~15:00 所 市民会館内社会福祉協議会  
 問 社会福祉協議会 ☎23-7288

## 空き家・空土地有効活用相談会 8日(火)

時 10:00~16:00 所 市役所1階 多目的スペース  
 問 徳島県宅地建物取引業協会阿南・海部支部 ☎23-6362  
 または住宅・建築課 ☎22-3431

## 5月の夜間・休日診療

軽症でも急いで治療の必要がある場合、次の医療機関で受診できます。

### ●休日昼間 9:00~17:00

日	医療機関名	所在地	問い合わせ先
3日	是松医院	津乃峰町	☎27-0316
4日	島内科眼科医院	富岡町	☎22-1147
5日	殿谷整形外科医院	津乃峰町	☎27-3334
6日	益崎胃腸科内科医院	那賀川町	☎42-0022
13日	羽ノ浦整形外科内科病院	羽ノ浦町	☎44-6111
20日	瀧内科外科医院	才見町	☎24-9133
27日	木下産婦人科内科医院	学原町	☎23-3600

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。当日変更する場合があります。

### ●夜間(毎日)の当番 17:00~22:00

当番医療機関の問い合わせは 阿南市消防本部 ☎22-1120  
 音声案内 ☎22-9999まで

または阿南市医師会ホームページをご覧ください。

※必ず事前に当番医療機関に電話で確認してから受診してください。当日変更する場合があります。

### ●小児救急医療体制

24時間365日徳島赤十字病院が小児救急患者を受け入れています。(事前の電話連絡は不要です。)

## 5月の市税

●平成30年度分の市県民税および国民健康保険税について、第1期分から口座振替を希望される方については、5月15日(火)までに指定金融機関の窓口にて手続きをしてください。変更や取消の手続きに関しても同様です。

日曜相談窓口 27日(日) 8:30~17:00 (市役所税務課納税係)

市税の納付および分納等の納税相談を受け付けています。東玄関からお越しください。

※課税内容についての相談は受け付けておりません。

問い合わせは 税務課納税係 (☎22-1792) へ

## 5月の平日延長窓口

2日(水)、16日(水) 17:15~18:15

●住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書、所得証明書、所得課税証明書、市・県民税公課証明書、軽自動車税納税証明書の交付

(※時間延長時は、住民異動・印鑑登録・申告等は行っていません。)

市民生活課 (☎22-1116) へ

●市税の納付および分納等の納税相談

税務課納税係 (☎22-1792) へ

## スポーツ施設5月の休館日

スポーツ総合センター(温水プール)	1・7・14・21・28日 (温水プールは6日も休み)
那賀川スポーツセンター	2・9・16・23・30日
羽ノ浦総合国民体育館	7・14・21・28日
羽ノ浦健康スポーツランド	7・14・21・28日
県南部健康運動公園	1・8・15・22・29日

## 人口と世帯数

人口 73,834人 (-318)      世帯数 30,768世帯 (-23)  
 (男) 35,714人 (-140)  
 (女) 38,120人 (-178)

※平成30年3月末日現在  
 カッコ内は前月対比

## 編集室の窓



来年5月1日の改元が閣議決定されています。元号が我が国で最初に用いられたのが、大化の改新(645年)の時の「大化」とされています。以降、元号はその時代とともに使われてきました。平成の御世もあと1年。1日1日を充実した日にしたいです。(谷内)  
 4月から広報担当として秘書広報課に配属されました久保有希と申します。これから阿南市のさまざまな取組やイベントを一生懸命取材し、発信していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。(久保)